



令和6年3月19日  
海上保安庁

## フィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援(結果概要) ～FOIPの実現に向けた取組を継続～

海上保安庁は、令和6年2月18日(日)から3月9日(土)までの間、JICAの枠組みの下、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁MCT(Mobile Cooperation Team)」2名、刑事課職員1名、巡視船きくち乗組員2名及び海上保安学校門司分校教官1名をフィリピンに派遣し、フィリピン沿岸警備隊(PCG)に対する能力向上支援を実施しました。

### 1 支援内容

- (1) 期間：2月19日(月)から2月23日(金)  
実施者：MCT、刑事課職員及び巡視船きくち乗組員  
対象者：PCG 犯罪捜査・鑑識指導要員  
内容：初動捜査及び鑑識技能に係る能力向上支援(指紋採取及び証拠保全等の講義・実技)
- (2) 期間：2月26日(月)から3月8日(金)  
実施者：MCT及び門司分校教官  
対象者：PCG 制圧指導要員  
内容：PCG 制圧指導要員に対する指導教授法に係る能力向上支援

### 2 結果概要

研修員が本研修を通して自国における初動捜査、鑑識技能及び制圧指導の手法を学ぶことにより、海上保安の実務をより深く理解し、実行するための支援を実施しました。

MCTによるPCGへの能力向上支援は今年度8回目となります。

海上保安庁は、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関と連携・協力を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



初動捜査講義



写真撮影実習



指紋採取実習



集合写真（初動捜査及び鑑識）



教授法の指導 1



教授法の指導 2



訓練計画への助言



集合写真（制圧訓練）